自治体中小企業政策における効果と有効性の検証 ~大阪府東大阪市を事例として~

野下直樹

キーワード:中小企業政策、中小企業集積、産業連関、地域経済、費用対効果

1. はじめに

我が国の中小企業政策は、国が主体となって実施される施策もあれば、地方自治体が主体となって実施される施策もある。国がやるべきこと、地方自治体がやるべきこと、それぞれの役割に応じて中小企業政策が行われている。しかし、両者において実施されてきた中小企業政策について、その効果や有効性を検証しているケースは非常に少ないのが現状である。いかに優れていると考えられる中小企業政策でも、支援対象である中小企業にどれだけ効果があったのか、政策主体である国及び地方自治体の執行予算に対して、どれほどの投資効果があったのか、さらにどれほどの経済効果が生まれたのか、これらを定量的、定性的に分析し、評価することが重要であることは言うまでもない。これまでに産業集積や中小企業においては多くの研究の蓄積があるが、実施されてきた産業政策や中小企業政策が及ぼす効果という視点での研究は管見の限り明らかにされていない。特に、地方自治体の中小企業政策が及ぼす自治体への費用対効果及び地域経済への波及効果にかかる研究は十分には検討されていない。

まず、自治体中小企業政策における効果を議論する前に、これまでの我が国の中小企業政策について触れる。日本の中小企業政策は、経済産業省中小企業庁で初めての基本法である中小企業基本法(1963年)の制定以降、「二重構造論」の解消の立場から国が主体となって中小企業政策が進められてきた。それは、大企業との格差是正、

¹ 二重構造問題は、一国の経済構造の内部において、近代的部門(産業)と前近代的部門(産業)とが並存している状態を観察し、有澤(1937)によって指摘され、さらに経済企画庁編『経済白書』(昭和 32 年度版)において、より詳細に把握、分析された。高田亮爾(2012)p. 33。

格差解消を柱とし、中小企業を救済するという視点行われてきた。1999 年(平成 11 年)に中小企業庁は、中小企業についての認識を改め、中小企業基本法(以下、「改正 基本法」という。)を改定した。旧中小企業基本法からの中小企業観を大きく変え、そ れに伴い政策目的、政策手段も大幅に転換させた²。この改正において、改正基本法第 6条では「地方公共団体の責務」として、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、中 小企業に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的 経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と規定され た。さらに、地域に数多く存在し、地域経済の発展に重要な役割を担う小規模事業者 を中心にそえた政策展開の実施を明確に位置づける中小企業庁の2本目となる基本法 である小規模企業振興基本法(以下、「小規模基本法」という。)(2014年)が制定され た。小規模基本法においても第7条「地方公共団体の責務」として、「第1項 地方公 共団体は、基本原則にのっとり、小規模企業の振興に関し、国との適切な役割分担を 踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定 し、及び実施する責務を有する。第2項 地方公共団体は、小規模企業が地域経済の 活性化並びに地域住民の生活の向上及び交流の促進に資する事業活動を通じ自立的で 個性豊かな地域社会の形成に貢献していることについて、地域住民の理解を深めるよ う努めなければならない。」と規定されている。これら2つの法律に規定される責務か らも、地方自治体でも中小企業政策が重要視されるようになった。さらに、地方自治 体においても、地域には様々な業種や規模の企業が存在することから、その地域の特 性に応じた地域独自の産業振興が必要となってきた。他方、地域の中小企業も、全国 画一的な中小企業支援施策ではなく、それぞれの地域性、市場性、地理性に応じた中 小企業支援施策を求めるようになってきた。植田(2002)は、中小企業政策が変化する 中で、これまで以上に自治体の中小企業振興に対する期待や行政の役割が重視される と指摘している。

一方、自治体政策の課題の一つに政策評価が挙げられ、本多(2012)は、「どのように 政策の効果を示していくか、評価基準として事業所数や雇用数の変化が用いられる場 合があるが、景気の動向などさまざまな要因が関連するため、政策の効果がどれほど それらの数字に反映されているのかは判断するのが容易ではない。定性的な評価も含 めて政策評価の方法を地域で検討していく必要がある」と述べている³。なお、自治体 中小企業政策の定義として、本多(2012)によると「産業政策と中小企業政策は概念上

² ただし、この転換に対しては、批判的・否定的見解も多い。高田亮爾(2012) p. 226。

³ 本多哲夫(2012)pp. 230-231。

同一ではないが、とくに自治体レベルでの産業政策と中小企業政策では両者が重なる 部分が比較的多く、一体化して実施されていることが多い」と指摘している。よって、 ここでは、地方自治体の商工関連部局あるいは商工関連部局が所管する関連団体が実 施する中小企業支援施策、また地方自治体が補助金等を交付する経済団体などが実施 する政策のこととする。

このような認識のもと、本稿では、多数の中小企業が存在し、産業集積⁴の地域の一つとしてあげられる大阪府東大阪市を事例として、自治体中小企業政策を整理し、それらの政策が自治体や地域経済にどのような効果を及ぼすかについて分析した上で、その有効性の検証について議論を進める。さらに、自治体中小企業政策における効果システムについて提案する。得られるインプリケーションは、今後の自治体中小企業政策を展開していく上で、施策の立案に有益となり、持続的で効果的な中小企業支援に資すると考えられる。

本稿の構成は、以下のとおりである。まず、第2節では、東大阪市や東大阪市の中小企業の現状について概観する。第3節では、これまで東大阪市で実施されてきた中小企業政策や商工関連予算を整理し、第4節では、これまでの議論を踏まえ、中小企業政策が地域経済や自治体に及ぼす効果の分析を行い、有効性の検証及びこれらから得られるインプリケーションとして効果システムを提案する。第5節では、本稿でのまとめを述べた上で、今後の課題についての考察を加える。

2. 大阪府東大阪市の概要

2-1. 東大阪市

東大阪市は、大阪府の東部に位置し、大阪市に隣接している。特定の地域内に多数の中小企業が立地している日本を代表する産業集積地であり、東京都大田区と同様に「都市型複合集積」に位置付けられている⁵。人口 495,046 人、234,838 世帯⁶であり、大阪府内では大阪市、堺市に次いで第3位である。面積は、61.78k ㎡で府内の市町村別では第10位⁷であるのに対し、民営事業所数は25,839 ヶ所、従業者数は237,677 人と大阪市、堺市に次いで第3位となっている。ここで、東大阪市の2004 年(平成16

⁴ 地理的に接近した特定の地域内に多数の企業が立地するとともに、各企業が受発注取引や情報交流、連携等の企業間関係を生じている状態のことを産業集積と呼ぶ。中小企業庁編(2006)。

⁵ ここでは「中小企業白書 2006 年版」で類型化されている [1] 企業城下町型集積、[2] 産地型集積、[3] 都市型複合集積、[4] 誘致型複合集積の 4 類型を基本にしている。

⁶ 東大阪市行政管理部統計課「人口の動き」2016年8月第389号。

⁷ 国土交通省国土地理院『平成27 年全国都道府県市区町村別面積調』。

年)から2014年(平成26年)の民営事業所数、製造業事業所数、従業者数及び製造 業従業者数の推移をみると、民営事業所数では10.1%の減少に対し、製造業事業所は 19.8%の減少となっている。一方、従業者数は、全産業では 1.5%増加しているが、 製造業従業者数に限ると 11.9%の減少となっている。また、全国及び大阪府の推移と 比較すると、民営事業所数及び製造業事業所数では全国及び大阪府の減少割合を上回 り、減少傾向にある。

2004年 (平成16年) 2006年 (平成18年) 2009年 (平成21年) 2014年(平成26年) 民営事業所 東大阪市 28,755 100 27, 705 96.3 28,764 100.0 25,839 89.9 大阪府 456,067 100 421, 359 92.4 480, 304 105.3 440, 705 96.6 全国 5, 728, 492 100 5, 911, 038 103.2 6, 199, 222 108.2 5, 779, 072 100.9 うち、製造業 東大阪市 7,879 100 7,388 93.8 7,130 90.5 6,321 80.2 46,050 大阪府 57, 265 100 54, 101 94.5 53, 415 93.3 80.4 536, 773 93. 1 487, 061 84. 5 全国 576 412 100 548 442 95 1 東大阪市 従業者数 234,096 100 233,611 99.8 252, 197 107.7 237, 677 101.5 大阪府 4,067,294 100 4, 196, 559 103.2 4,645,072 114.2 4, 487, 792 110.3 全国 52, 067, 396 100 58, 634, 315 112.6 58, 442, 129 112.2 57, 427, 704 110.3 うち、製造業 88. 1 東大阪市 74, 207 100 71, 342 96.1 68,566 92.4 65, 358 大阪府 751, 469 100 736, 952 98.1 748, 416 99.6 653, 151 86.9 全国 9,940,449 100 9,921,885 99.8 9,827,416 98.9 9, 188, 125 92.4

表 1 東大阪市の事業所推移

民営事業所(事業内容等 不詳を含む)

(『平成 16 年事業所・企業統計調査』、『平成 18 年事業所・企業統計調査』、

『平成 21 年経済センサス-基礎調査-』、『平成 26 年経済センサス-基礎調査-』をもとに筆者作成8)

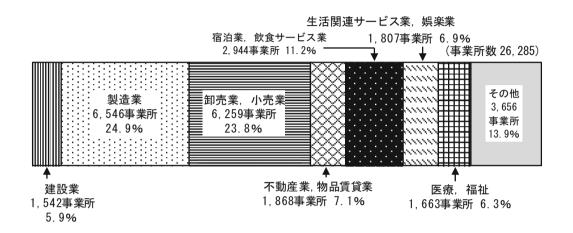
次に、図1に示される東大阪市の業種別事業所構成比をみることにより、産業構造 を概観する。東大阪市内の事業所数のうち、2012 年(平成 24 年)と 2014 年(平成 26 年) でともに最も多い割合を占めるのは製造業となっており、2014年では 6.321事業 所、24.5%を占めている。他方、事業所数が減少する中でも、医療・福祉のみ事業所 の増加がみてとれる。続いて、図2は業種別従業者数である。東大阪市全体の従業者 数は、2014 年で 237,667 人であり、2012 年と比べると 2,082 人増加している。2012 年、2014 年ともに最も多くの割合を占めるのは製造業であり、それぞれ 65,649 人 (27.9%)、65,358 人 (27.5%) となっている。また、医療・福祉では、事業所数の 増加に伴い、従業者数も2,998人増加している。

を示すものではない。

⁸ 平成 18 年以前は「事業所・企業統計調査」のデータを、平成 21 年以降は「経済センサス」のデータを引用している。 両調査の対象は同様であるものの、調査手法が異なることから、平成18年と平成21年との数値の差数が全て増加・現象

^{-126 -}

以上より、東大阪市において製造業事業所及び従業者数の占める割合が最も大きい ことから、後述する市の法人市民税、固定資産税(償却資産)、事業所税への依存度も 必然的に高くなると推察される。



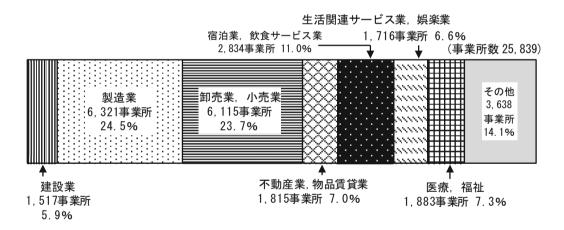


図 1 東大阪市の業種別事業所構成比(上:2012年(平成24年)、下:2014年(平成26年)) (出所:「東大阪市行政管理部統計課」統計書をもとに筆者作成)

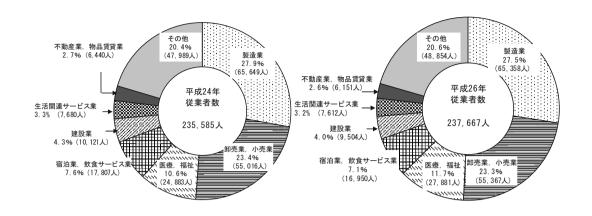


図2 東大阪市の業種別従業者構成比(左:2012年(平成24年)、右:2014年(平成26年))

(出所:「東大阪市行政管理部統計課」統計書をもとに筆者作成)

市政の面から東大阪市では、2020年(平成32年)を目標年次とする第2次総合計画%が策定されている。この第2次総合計画をもとに、将来都市象である「夢と活力あふれる元気都市・東大阪」の実現に向けて、まちづくりが進められている。さらに、第2次総合計画の基本構想を受けて、第2次総合計画後期基本計画10が策定されている。これは市政の基本的な計画となり、実施計画の基礎となる。市政においても第2次総合計画後期基本計画の中で「活力ある産業社会を切り拓くまちづくり」11として、中小企業振興は重点的に位置付けられ、市政運営がなされている。

2-2. 中小企業の現状

前述したように東大阪市では、現在約25,000ヶ所を超える事業所が存在し、特に、 製造業の事業所数が最も多くを占めている。そこで、ここでは製造業事業所を中心に 取り上げることとする。製造業の集積の高さやその多種多様性から「東大阪をぐるり と1周すれば製品が出来上がる」と言われるように、様々な工程を担う多種多様な中 小企業や横請けによる分業関係、有機的連携によるネットワークが存在している。

⁹ 総合計画は、基本構想、基本理念、実施計画で構成され、すべての施策を進める上での基本方向を示すもの。東大阪市 (2003) p. 3。

¹⁰ 基本構想を受けて、平成32年を目標年次とする本市のまちづくりの基本方針を明らかにし、その目標達成のための主要な施策を、総合的かつ体系的に示した市政の基本的な計画で、実施計画の基礎となるもので2010年3月策定。

¹¹ 東大阪市(2010)『東大阪市第2次総合計画後期基本計画』pp. 86-97。

ここでは、まず中小企業集積の歴史的な背景を概観する。東大阪の地場産業12とし て湖中(1995)は、江戸時代に伝わった河内鋳物の流れを汲む鋳物工業に始まり、生 駒山の水車を動力に発達した伸線工業、明治期に大阪から技術移転することにより始 まったとされる金網工業、理髪用ジャッキ(理器)から転じた作業工具工業、戦後の 高度成長を支えてきた家電、自動車などに使用された鋲螺工業、をあげている。さら に植田(2000)は、経済環境の変化に対応しながら、産業集積が展開されてきたとし、 その形成は、基盤的技術を地域内に蓄積させ、基盤的技術はさらに広範な関連産業か らの需要を呼び込んだ。こうした産業集積内には、多様なタイプや規模の企業が層を なして存在し、お互いに競争関係、分業関係を柔軟に形成している。錯綜した分業関 係、多様なタイプの企業の存在が、東大阪地域の産業集積の受注可能領域を拡大させ、 より広い範囲から受注を集めることを可能にし、産業集積を量的、質的に発展させて きた13。これらの地場産業は、隣接する大阪市の機械工業等と連携して様々なモノづ くり産業を形成してきた。特に、戦後高度経済成長のもと、大阪市内は事業所の過密 化や地価高騰により新たな工場の立地が困難となり、用地を求めて郊外へ移転する中 で、当時東大阪市は立地に当たって比較的安い土地や貸工場の存在という好条件によ り東大阪市に多数の工場が移転し、産業集積が形成された。

次に、東大阪の産業集積の特徴について触れる。植田(2000)は、その主な特徴として5点あげている。第1に、事業所数でみて日本で有数の産業集積規模を誇っていること、第2に、「多様性」がキーワードであり、構造を単純に一つの形で表すことはできないこと。その多様性の内容には、①需要分野の多様性、②製品開発・下請加工といった性格の多様性、③分業関係の多様性、をあげている。第3に、受注加工を行いながらも製品開発を志向し、その際に集積地の様々なネットワークを活用していること。第4に、厳しい経済環境のもと、新たな需要をどのように開拓・創造していくのか展望が見えず、今日重要な岐路に立っていること。第5に、同じく日本有数の産業集積地である東京大田区と比べて東大阪市は事業所が「減少しにくい」という特徴がある、と述べている¹⁴。

続いて、その産業集積を構成する東大阪市の製造業従業者規模別の事業所・従業者 数を概観する。事業所数で最も多いのは、従業者4人以下の事業所で3,856ヶ所

¹² 杉岡碩夫編 (1973)『中小企業と地域主義』によると、地場産業は、特定の地域に特化した産業で、その製品が全国市場、あるいは輸出市場に販売されるものと定義されている。ここでは、この視点を踏まえた湖中齊 (1995) による同一業種の中小企業群からなる産業であって、特化には、地域の産業に占める地位が高いことと、生産高において全国シェアが高いという両者の条件を満たす産業のことを指す。

¹³ 植田浩史(2000)pp. 228。

¹⁴ 植田浩史(2000)pp. 17-22。

(61.0%)を占めている。続いて、従業者 5~9人が 1,086 ヶ所(17.2%)、従業者 10~19人は 740 ヶ所(11.7%)となっている。実に、従業者数 19人以下の事業所で 5,682 ヶ所、89.9%を占めている。他方、従業者数では、50人以上の事業所が 17,519人(26.8%)と最も高い割合である。従業者数 19人以下の事業所の従業者数は 32,369人、49.5%と約5割を占めている。

表 2 製造業従業者規模別の事業所・従業者数

従業者規模	事業所数	構成比	従業者数	構成比
0~4人	3, 856	61.0%	11,604	17.8%
5~9人	1,086	17.2%	9, 019	13.8%
10~19人	740	11.7%	11, 746	18.0%
20~29人	285	4.5%	7, 479	11.4%
30~49人	196	3.1%	7, 991	12.2%
50人以上	158	2.5%	17, 519	26.8%
合 計	6, 321	100.0%	65, 358	100.0%

(出所:「平成26年経済センサス」(総務省統計局統計書)をもとに筆者作成)

2-3. アンケート調査からの中小企業の実態

東大阪市で製造業を営む中小企業の実態はどうであろうか。東大阪市が 2014 年度 (平成 26 年度) に実施した「モノづくり支援施策ニーズアンケート調査」(東大阪市 内モノづくり企業を対象にした現状や施策ニーズを把握するアンケート調査、回収数 803 件、回収率 28.9%、以下「ニーズアンケート調査」という。) や 2015 年度(平成 27 年度)東大阪市が東大阪商工会議所に委託し実施した「東大阪市内製造業の事業承 継の実態に関する調査」(東大阪市内製造事業所を対象にした事業承継の実態に関する アンケート調査、回収数 589 件、回収率 19.2%、以下「事業承継アンケート調査」と いう。) の調査から中小企業の現状を定性的に読み取ることができる。

図3から自社の強みとして「技術力・製造精度」、「短納期」、「小ロット生産」が上位を占める一方、「製品開発力・企画力」、「ブランド力」の割合が低い。これらから東大阪市の中小企業は、自社製品を主体に行う製造業より、下請製造や賃加工、加工専門企業が多いと推察される。図4で示されている従業者規模別の経営状況では、従業者21人以上では「とても順調」と「やや順調」の割合が5割以上を占めている。しか

し、20 人以下では反対に「とても不調」と「やや不調」と回答した企業が多く、特に 5 人以下では51.8%が不調と答えている。従業者規模により、はっきりとした二極化 の様子がうかがえる。

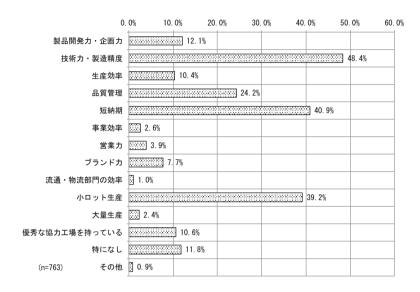


図3 自社の強みについて

(出所:東大阪市「ニーズアンケート調査」(2014年)より筆者作成)

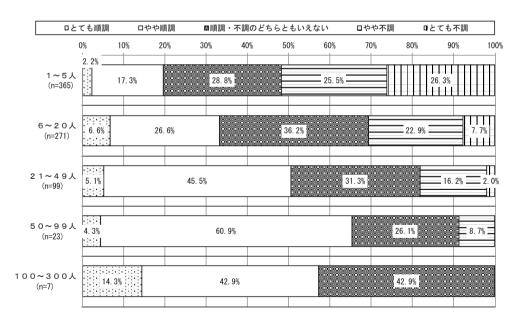


図4 経営状況(従業者規模別)について

(出所:東大阪市「ニーズアンケート調査」(2014年)より筆者作成)

続いて、表3で中小企業の経営者の現状について確認する。創業からの業歴が40年以上の企業が59.9%を占めている。前述したように昭和30年代から40年代の高度経済成長期において、東大阪市に広大な土地や貸工場を求め、特に創業が多かったものと考えられる。表4、表5から経営者の年齢をみると65歳以上が48.5%を占め、その多くがまだ代替りをしていない創業者であることが推察される。今後、代替りの時期を迎える中小企業が多いことが予想される。表6で事業承継の予定をみると、事業承継の意思がなく廃業を予定されている企業が2割も存在し、とりわけそのほとんどが従業者4人以下の企業である。一方、事業承継の意思があるにもかかわらず、後継者が見つからない企業も13.9%存在している。さらに、図5が示すようにその内訳を経営状況別にみてみると、後継者候補なしで事業承継の意思があり、は「やや不調」では21.3%、「とても不調」は12.2%を占める一方、「とても順調」が8.6%、「やや順調」が10.2%と回答している企業が存在しており、事業承継問題の一つである後継者不足の深刻な状況に直面していることが伺える。

表3 創業からの業歴について

	5	年未満	5年以.	上10年未満	10年以	上20年未満	20年以	上30年未満	30年以	上40年未満	40年以	上50年未満	504	年以上		合計
全 体	7	1. 2%	20	3.4%	43	7.3%	79	13.4%	87	14.8%	156	26.5%	197	33.4%	589	100.0%
従業員規模別																
4人以下	6	2.4%	10	4.0%	22	8. 7%	39	15.4%	44	17.4%	76	30.0%	56	22. 1%	253	100.0%
5~9人	0	0.0%	2	2.0%	9	8.8%	19	18.6%	23	22.5%	20	19.6%	29	28.4%	102	100.09
10~19人	0	0.0%	5	6.0%	5	6.0%	8	9.6%	8	9.6%	24	28.9%	33	39. 8%	83	100.09
20~49人	1	1.0%	2	2.1%	4	4.2%	8	8.3%	7	7.3%	25	26.0%	49	51.0%	96	100.09
50~99人	0	0.0%	0	0.0%	2	7.1%	4	14. 3%	4	14. 3%	5	17.9%	13	46.4%	28	100.0%
100人以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.5%	1	4.5%	4	18.2%	16	72.7%	22	100.0%
無回答	0	0.0%	1	20.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	40.0%	1	20.0%	5	100.0%

(出所:東大阪市「事業承継アンケート調査(2015年)」より筆者作成)

表 4 経営者の年齢について

	397	歳以下	40	-44歳	45	-49歳	50	-54歳	55	-59歳	60-	-64歳
全 体	16	2. 7%	42	7.1%	48	8.1%	53	9.0%	64	10.9%	79	13.4%
従業員規模別												
4人以下	1	0.4%	10	4.0%	11	4.3%	16	6.3%	27	10.7%	35	13.8%
5~9人	4	3.9%	13	12.7%	11	10.8%	11	10.8%	8	7.8%	8	7. 8%
10~19人	3	3.6%	9	10.8%	8	9.6%	10	12.0%	11	13.3%	11	13.3%
20~49人	5	5. 2%	6	6.3%	10	10.4%	12	12.5%	11	11.5%	16	16. 7%
50~99人	1	3.6%	3	10.7%	5	17.9%	1	3.6%	3	10.7%	3	10.7%
100人以上	1	4.5%	1	4.5%	3	13.6%	3	13.6%	3	13.6%	6	27. 3%
無回答	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%	0	0.0%

65	-69歳	70	-74歳	75	-79歳	80)	歳以上	無	回答	回	答合計
126	21.4%	85	14.4%	50	8.5%	25	4. 2%	1	0.2%	589	100.0%
66	26. 1%	45	17.8%	25	9.9%	17	6. 7%	0	0.0%	253	100.0%
22	21.6%	9	8.8%	12	11.8%	3	2.9%	1	1.0%	102	100.0%
20	24. 1%	7	8.4%	3	3.6%	1	1.2%	0	0.0%	83	100.0%
10	10.4%	18	18.8%	5	5. 2%	3	3.1%	0	0.0%	96	100.0%
5	17.9%	4	14.3%	3	10.7%	0	0.0%	0	0.0%	28	100.0%
2	9.1%	1	4.5%	1	4.5%	1	4.5%	0	0.0%	22	100.0%
1	20.0%	1	20.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	100.0%

(出所:東大阪市「事業承継アンケート調査(2015年)」より筆者作成)

表5 何代目の経営者かについて

	倉	業者	2	2代目		3代目		4代目以上		回答	回答合計	
全 体	245	41.6%	230	39.0%	73	12.4%	41	7.0%	0	0.0%	589	100.0%
従業員規模別												
4人以下	141	55. 7%	97	38. 3%	10	4.0%	5	2.0%	0	0.0%	253	100.0%
5~9人	43	42. 2%	44	43.1%	13	12.7%	2	2.0%	0	0.0%	102	100.0%
10~19人	28	33. 7%	35	42. 2%	15	18.1%	5	6.0%	0	0.0%	83	100.0%
20~49人	22	22. 9%	35	36. 5%	24	25.0%	15	15.6%	0	0.0%	96	100.0%
50~99人	6	21.4%	9	32. 1%	8	28.6%	5	17. 9%	0	0.0%	28	100.0%
100人以上	3	13.6%	8	36. 4%	2	9. 1%	9	40.9%	0	0.0%	22	100.0%
無回答	2	40.0%	2	40.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	100.0%

(出所:東大阪市「事業承継アンケート調査(2015年)」より筆者作成)

表 6 事業承継の予定について

	事業継続	党の意思無し	後継者決定	、事業を承継する	後継者未	央定、候補有り	候補なし	承継意思有り	M&A(こ)	る売却検討	後継者	が要無し	無	回答	回	答合計
全 体	118	20.0%	174	29. 5%	105	17.8%	82	13. 9%	10	1.7%	52	8.8%	48	8.1%	589	100.0%
従業員規模別																
4人以下	109	43.1%	50	19.8%	21	8.3%	32	12.6%	7	2.8%	10	4.0%	24	9.5%	253	100.0%
5~9人	6	5.9%	34	33.3%	22	21.6%	15	14.7%	1	1.0%	13	12.7%	11	10.8%	102	100.0%
10~19人	2	2.4%	37	44.6%	17	20.5%	15	18. 1%	0	0.0%	9	10.8%	3	3.6%	83	100.0%
20~49人	0	0.0%	31	32.3%	32	33. 3%	12	12.5%	2	2.1%	13	13.5%	6	6.3%	96	100.0%
50~99人	0	0.0%	13	46.4%	6	21.4%	3	10.7%	0	0.0%	3	10.7%	3	10.7%	28	100.0%
100人以上	0	0.0%	7	31.8%	6	27.3%	5	22. 7%	0	0.0%	3	13.6%	1	4.5%	22	100.0%
無回答	1	20.0%	2	40.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%	0	0.0%	5	100.0%

(出所:東大阪市「事業承継アンケート調査(2015年)」より筆者作成)

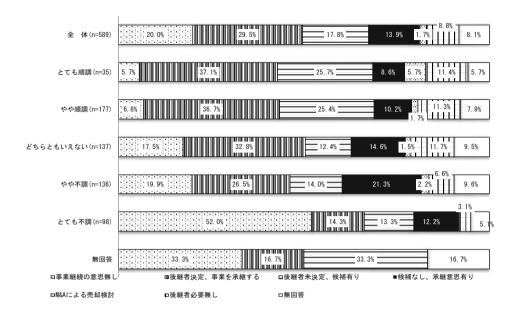


図5 経営状況について

(出所:東大阪市「事業承継アンケート調査(2015年)」より筆者作成)

3. 東大阪市の中小企業政策

3-1. 中小企業政策の変遷

表7は、最近10年間にわたり、東大阪市が行ってきた主に中小製造業を対象にしたモノづくり支援施策の方向性を整理したものである。東大阪市では、2003年(平成15年)に製造業振興施策の指針として「東大阪市モノづくり経済特区構想」が策定され、東大阪市の製造業とモノづくり支援施策の方向性を示した。特に、東大阪市として都市的経営視点からモノづくり都市の方向性を明確化し、国際競争力のある高付加価値製品を作り出す苗床としての機能的役割を担うべく、工場の立地・操業しやすい製造環境の提供に向け施策展開を行った。6つの施策として、①高付加価値製品製造業への転換促進、②創業、第二創業の促進、③国内企業誘致、④外国企業誘致、⑤国内での販路開拓支援、⑥海外販路開拓支援、が具体化された。

続いて、5年後の2008年(平成20年)2月に経済特区構想の基本理念は、引き継ぎつつ、厳しい経営状況の小規模企業やモノづくり人材の高齢化、操業環境の悪化といった課題に対応するべく「東大阪市モノづくり支援新戦略」(以下、「新戦略」とい

う。) が東大阪市中小企業振興対策協議会15より提言された。以降は、提言の方向性を 踏まえた政策が進められた。2つのコンセプトとして、(1)小規模企業の高付加価値 化を強力に支援、(2)安心して操業できる操業環境を確保、を掲げ、4つの基本フレ 一ムに基づき施策展開がなされた。具体的には、「①高付加価値化に向けた技術支援の 強化 |、「②モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進 |、「③操業環境の維持・確 保」、「④国内市場への販路開拓支援の充実」の4つのフレームにより、支援施策が実 施された。その後、2008年9月のリーマン・ショックによる未曽有の経済危機、さら に 2011 年 (平成 23 年) 3月の東日本大震災や同年以降の欧州政府債務危機や歴史的 な円高、さらには2014年(平成26年)4月の消費税率(5%から8%)の引き上げ 等、新戦略策定時から中小企業を取り巻く経済・社会環境は著しく変化した。他方、 政策面において、東大阪市では、2013年(平成25年)4月に「東大阪市中小企業振 興条例」と「東大阪市住工共生のまちづくり条例」を制定し、施行した。これらの外 部環境変化を踏まえ、2015 年(平成 27 年)7月に中小企業振興会議『より、「東大阪 市モノづくり支援再興戦略」(以下、「再興戦略」という。)が提言された。当該提言を 踏まえ、今後の中小企業政策、モノづくり支援施策のあり方を再構築することとなっ た。再興戦略では、新戦略の4つの基本フレームは大枠として引き継ぎつつ、(1)小 規模企業にきめ細かく光を当てた支援、(2)モノづくり支援施策を"つなぐ"橋渡し の強化、の2つのコンセプトを新たに再設定した。再興戦略では、「①高付加価値化に 向けた支援の強化」、「②モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進」、「③操業環 境の維持・確保」、「④販路開拓支援の充実」とされ、現在はこれら4つのフレームに 基づき、具体的なモノづくり支援施策が展開されている。

-

¹⁵ 東大阪市の商工業に造詣の深い学識経験者、関わりの深い中小企業者などから構成され、市の中小企業の振興を図るため、中小企業振興の関わる諸問題について調査研究、協議し、もって地域経済の発展に資することを目的として東大阪市が組織したもの。

¹⁶ 東大阪市中小企業振興条例(平成25年4月1日施行)に基づき設置されている市長の附属機関。

表7 東大阪市のモノづくり支援戦略の変遷

年次	平成15年~平成19年	平成20年~平成26年	平成27年~
区分	策定(東大阪市)	提言(東大阪市中小企業振興対策協議会)	提言(東大阪市中小企業振興会議)
目的	国際競争力のある高付加価値製品を作り出す苗床と しての 機能的役割を果たすため、工場の立地・操業 しやすい製造環境を提供	厳しい小規模企業の実情、モノづくり人材の高齢	前戦略の4つの基本フレームは大枠として継承しつ つ、モノづくり支援施策における2つのコンセプト を新たに再設定(誰に、何を行うのを明確化)
コンセプト	都市経営的観点からモノづくり都市の方向を明確化	小規模企業の高付加価値化を強力に支援 安心して操業できる操業環境を確保	小規模企業にきめ細かく光を当てた支援 モノづくり支援施策を"つなぐ"橋渡しの強化
施策の方向性	1 高付加価値製品製造業への転換促進	1 高付加価値化に向けた技術支援の強化	1 高付加価値化に向けた支援の強化
	2 創業・第二創業の促進	2 モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進	2 モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進
	3 国内企業誘致・外国企業誘致	3 操業環境の維持・確保	3 操業環境の維持・確保
	4 国内での販路開拓支援・海外販路開拓支援	4 国内市場への販路開拓支援の充実	4 販路開拓支援の充実

(出所:東大阪市公表資料を参考に筆者作成)

3-2. 歳出(商工関連)決算額の推移

続いて、東大阪市の中小企業政策に関する歳出として、普通会計¹⁷に占める商工関連決算額を確認する。表 8 は、2010 年度(平成 22 年度)以降の東大阪市普通会計に占める商工費及び労働費の決算額の推移を示している。

表8 東大阪市の年度別商工関連決算額の推移

(単位:億円)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
	(平成22年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)
普通会計	1809. 11	1857. 53	1850. 96	1977. 02	2004. 11
商工費	11.96	12.89	13. 25	19. 98	22. 29
労働費	6. 41	5. 92	3. 77	2. 60	2. 78
構成比率 (商工費+労働費)	1.0%	1.0%	0.9%	1.1%	1.3%
構成比率 (商工費)	0.7%	0.7%	0.7%	1.0%	1. 1%

(出所:東大阪市「決算カード」を参考に筆者作成)

¹⁷ 地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計に区分して経理されているが、特別会計の中には、一般行政活動に係るものと企業活動に係るものがある。このため、地方財政では、これらの会計を一定の基準によって、一般行政部門と水道、交通、病院等の企業活動部門に分け、前者を「普通会計」、後者を「地方公営事業会計」として区分している。総務省『平成 28 年版地方財政白書』p. 8。

商工費は2012年度から2013年度は6.73億円増(対前年比50.79%増)、2013年度から2014年度は2.31億円増(対前年比11.56%増)と近年大きく増加している。この要因は、中小企業への金融支援の一つである「中小企業融資事業」にかかる予算の増加であろう。この「中小企業融資事業」は、自治体の制度融資を扱う金融機関へ市から無利子で預託金を預け入れることにより、金融機関の貸出原資や融資先となる中小企業への貸出金利を確保し、中小企業への低利子融資を可能にしている¹⁸。2014年度の「中小企業融資事業」の決算額は、15.09億円であり商工費の67.69%を占めている¹⁹。表9で示されるように平成28年版地方財政白書から市町村の商工費性質別内訳の59.7%は貸付金、すなわち、中小企業への金融支援に用いる銀行への預託金となっている。以上、財政面からみれば、金融支援が自治体中小企業政策の柱となっていることがわかる。

次に、表 10 で示すように埼玉県川口市と兵庫県尼崎市の商工関連決算額の比較を行う。ここで、この 2 市を取り上げた理由は、第 1 に、人口規模など類似自治体であること、第 2 に、産業構造に占める製造業の割合が高い中小企業集積地であるとともに、中小企業都市連絡協議会²⁰の加盟都市であること、である。

特徴的なのは、3 市ともに全国市町村決算額合計と比較すると、構成比率(商工費)が極めて低いことである。これは、中小企業数が多いからといって、地方自治体の商工費にかける予算が多くなるとは限らないことを示唆している。具体的に商工費に関して、川口市は、商店街活性化事業 1.71 億円(21.86%)、観光事業 1.54 億円(19.69%)の商業関連が比較的多くを占め、金融支援である中小企業資金融資事業は 1.38 億円(17.64%)にとどまっている。一方、尼崎市では東大阪市と同様に商工費の多くは金融支援である中小企業資金融資制度関係事業費が 12.57 億円(55.20%)と多くを占めている。

-

¹⁸ 2016 年 (平成 28 年) 7月時点東大阪市小規模企業融資制度 (利率 0.8%、融資限度額 1,250 万円)。

¹⁹ 第1回中小企業振興会議(平成27年7月14日開催)の資料1平成26中小企業振興施策実施状況報告。

²⁰ 製造業を中心に中小企業が集積する全国 10 都市(現在 7 都市)の自治体と商工会議所が、中小企業の活性化や地域産業の課題解決に向けて連携して取り組むことを目的に、1996 年(平成 8 年)5月に設立。2016 年 8 月時点の 7 都市、埼玉県川口市、東京都大田区、東京都墨田区、長野県岡谷市、石川県加賀市、大阪府東大阪市、兵庫県尼崎市。

表 9 平成 26 年度商工費の性質別内訳

	純計 5兆5,095億円(100.0%)	都道府県 3兆7, 380億円(100.0%)	市町村 1兆8, 172億円(100. 0%)
貸付金	4兆838億円(74.1%)	3兆9億円(80.3%)	1兆845億円(59.7%)
補助費等	5,428億円 (9.9%)	3,330億円 (8.9%)	2,410億円(13.3%)
普通建設事業費	3,034億円(5.5%)	1,712億円(4.6%)	1,450億円(8.0%)
人件費	2,369億円 (4.3%)	991億円 (2.6%)	1,379億円(7.6%)
その他	3,426億円 (6.2%)	1,338億円 (3.6%)	2,088億円(11.4%)

(出所:総務省「平成28年版地方財政白書」)

表 10 3 市 (川口市、尼崎市、東大阪市) と全国の平成 26 年度商工関連決算額

(単位:億円)

	埼玉県	兵庫県	大阪府	全国市町村
	川口市	尼崎市	東大阪市	決算額合計
製造業事業所(ヶ所)	4, 167	1, 817	6, 321	487, 061
従業者数 (人)	36, 879	41, 826	65, 358	9, 188, 125
普通会計	1, 792. 35	1, 943. 58	2, 004. 11	560, 493. 85
商工費	7.82	22. 77	22. 29	18, 172. 00
労働費	5. 35	1. 35	2. 78	1, 625. 11
構成比率 (商工費+労働費)	0.7%	1.2%	1.3%	3.5%
構成比率 (商工費)	0.4%	1.2%	1.1%	3.2%

(出所:総務省「平成26年度市町村決算カード」、「平成28年版地方財政白書」、 「平成26年経済センサス-基礎調査-」を参考に筆者作成)

3-3. 歳入(市税)決算額の推移

次に、東大阪市の歳入(市税)決算額を確認する。市税は、地方自治体において重要な基幹税であり、基礎的行政サービスを提供するための財源として、その税収動向は行財政運営に重大な影響を及ぼすものである。その中で特に本稿では、中小企業支援の主たる歳出予算費目である商工費及び労働費に対する効果を計ることを目的とするため、①法人市民税、②固定資産税のうちの償却資産にかかる分、③事業所税²¹、といった主に法人に課税される3つの市税を取り上げることとする。表11の年度別決

²¹ 事業所税は、人口30万人以上の人口と企業の集中する都市において、道路、公園、上・下水道、教育文化施設などの都市環境を整備・改善する費用に充てるため、事業所等に対して課する目的税。平成27年4月1日現在で76団体。東大阪市、川口市、尼崎市はともに課税団体である。

算額の推移を概観すると、概ね15~16%台を占めていることがわかる。表12をみると 市税のうち、法人市民税、固定資産税(償却資産)は、3市ともに全国市町村決算額 合計より市税に占める割合は低い値となっている。事業所税の占める割合については、 尼崎市と東大阪市で全国市町村決算額合計を上回っている。事業所税は、①事業所等 の用に供する事業所用家屋の床面積(資産割)、②課税標準の算定期間中に支払われた 従業者給与総額(従業者割)が課税標準であるため、特に従業者規模の大きい企業が 比較的多く存在する尼崎市において高い値になっていることが推察される。

表 11 東大阪市の年度別市税決算額の推移

(単位:億円)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
	(平成22年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)
市税	746. 34	747. 3	750. 10	752. 70	756. 09
(1)法人市民税	61. 73	64. 56	70. 54	66. 85	68. 36
(2)固定資産税 (償却資産)	35. 13	33. 00	32. 44	32. 17	31. 88
(3)事業所税	21. 37	21. 14	21.71	21. 26	21. 73
合計	118. 23	85. 7	124. 69	120. 28	121. 97
構成比率 ((1)+(2)+(3))	15. 8%	15. 9%	16. 6%	16.0%	16. 1%

(出所:東大阪市「平成27年度市税概要」を参考に筆者作成)

表 12 3 市 (川口市、尼崎市、東大阪市) と全国の平成 26 年度市町村税決算額

(単位:億円)

	埼玉県		兵庫県		大阪府		全国市町村	t
	川口市		尼崎市		東大阪市		決算額合計	+
市税	913. 40		778. 92		756. 09		211, 019. 56	
(1)法人市民税	51. 53	5. 6%	74. 13	9. 5%	68. 36	9.0%	24, 450. 67	11.6%
(2)固定資産税 (償却資産)	31.73	3. 5%	48.65	6. 2%	31.88	4. 2%	15, 474. 23	7. 3%
(3)事業所税	12.03	1.3%	31. 49	4.0%	21.73	2. 9%	3, 555. 97	1. 7%
合計 構成比率 ((1)+(2)+(3))	95. 29	10. 4%	154. 27	19. 8%	121. 97	16. 1%	43, 480. 87	20.6%

(出所:総務省「平成26年度市町村決算カード」、「平成28年版地方財政白書」を参考に筆者作成)

4. 分析と効果

4-1. 産業連関表による地域経済分析

ここでは、東大阪市の地域経済政策ひいては中小企業政策が地域経済にどのような 効果をもたらしているかを定量的に分析する手段として、ノン・サーベイ法22によっ て東大阪市の産業連関表を推計した。産業連関表は、ある一定期間における産業ごと の生産プロセスにおける投入構成と販路構成を記述することにより、財・サービスの 取引実態を把握することができる統計表である23。産業連関表は、入谷(2012)及び本 田・中澤(2000)による市町村地域産業連関表の作成方法に基づき作成した24。産業連 関表から東大阪市経済の産業構造の分析を行うことにより、定量的に東大阪市の経済 の特徴、流れを考察する。ここで、基本のデータとして、公表されている中で最新の 平成20年大阪府産業連関表(延長表)を用いるが、公表後から時間が経過している点 に注意する必要がある25。

まず、東大阪市の総供給と総需要について概観する。図6は、2008年(平成20年) の東大阪市産業連関表に基づき財・サービスの流れをまとめたものである。総供給は 5 兆 1,819 億円であった。そのうち、市内生産額は 3 兆 6,549 億円で、総供給の 70.5% を占めている。内訳は、主として第1次産業及び第2次産業である財の生産が 1 兆 7,307 億円、第3次産業であるサービスの生産が1兆 9,242 億円で、財の生産が 47.4% を占めている。総供給の残りである 29.5%が他地域から移輸入されており、1 兆 5,270 億円となっている。市内生産額のうち 47.2%の1兆7,258億円が中間投入であり、52.8% の1兆9,290億円が粗付加価値である。中間投入の内訳は、財の投入9,105億円、サ ービスの投入 8,153 億円である。粗付加価値の内訳で高いのは、雇用者所得 1 兆 973 億円、資本減耗引当 3,462 億円、営業余剰 2,934 億円となっている。

この総供給がどのように需要されたのかをみると、総需要5兆1,819億円のうち、 33.3%の1兆7,258億円が中間需要に、66.7%にあたる3兆4,561億円が最終需要とな っている。総需要の 37.2%を市内最終需要が占め、そのうち 77.2%が消費に、残りの 22.8%が投資となっている。

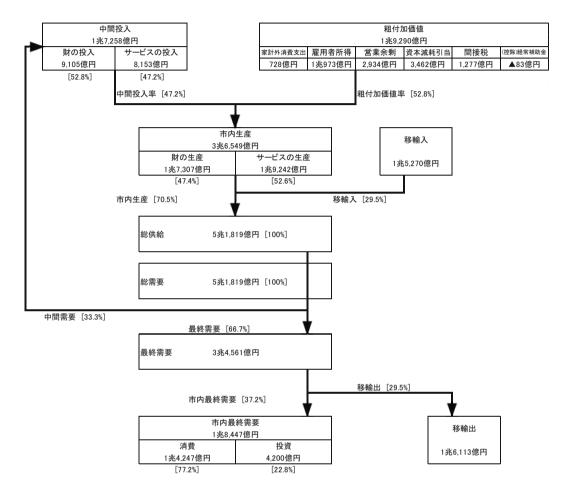
総需要を市内、市外で分類すると、中間需要と市内最終需要を合わせた 3 兆 5,705

²² 国・府の産業連関表、および市町村単位の各産業の生産額推計に係る既存統計による按分推計。野崎道哉(2007)既存 の限られた統計データから数値計算により対象地域の取引額を推計する方法である。長谷川良二・安髙優司(2008)p. 48。 23 野崎道哉(2007)p. 3-20。

²⁴ 入谷貴夫(2012)pp. 43-56。

²⁵ 大阪府総務部統計課情報分析グループ、 平成20年大阪府産業連関表(延長表)。 http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/sanren_e/ (2016年6月20日アクセス)。

億円が市内需要されたことになる。総需要の70.5%が市内で発生し、残りの29.5%が移輸出されたことになる。



- 注) 1.「財」は、部門1~19、33の合計、「サービス」は20~32、34の合計である。
 - 2. 四捨五入の関係で必ずしも合計と一致しない。
 - 3.「消費」とは「家計外消費支出+民間消費支出+一般政府消費支出」をいう。 「投資」とは、「市内総固定資本形成(公的)+市内総固定資本形成(民間)+在庫純増」をいう。

図6 東大阪市産業関連表(付表1)から見た財・サービスの流れ

(出所:野崎(2007)を参考に筆者作成)

続いて、表 13 は東大阪市の生産構造を示したものである。2008 年(平成 20 年)に 東大阪市内の産業が生産した総額は3 兆 6,549 億円となっている。

市内生産に占める産業別構成比をみると、第1次産業が0.06%、第2次産業が47.29%、第3次産業が52.65%で、第3次産業が最も大きい割合を占めている。東大阪市の産業別構成比の上位5部門は、商業6,113億円、一般機械3,029億円、鉄鋼2,646億円、その他の製造工業製品2,342億円、金属製品2,317億円、である。

大阪府の府内生産額は、69 兆 3,457 億円で、東大阪市の府内シェアは 5.27%である。 府内シェアの大きい部門は、金属製品 (13.63%)、その他の製造工業製品 (13.29%)、 パルプ・紙・木製品 (12.23%)、一般機械 (11.70%)、非鉄金属(11.69%)である。

各部門の地域特化性について概観する。特化係数とは、市内のある産業の生産額の産業別構成比を、大阪府の当該産業生産額の産業別構成比で除したものであり、特定産業がどの程度東大阪市に集中しているかを示す指標である。1よりも大きければ東大阪市の特化していることを示し、1よりも小さければ相対的に東大阪市の当該産業の地位が低いことを示す。特化係数が2.6の金属製品が最も地域特化性の進んだ産業であるといえる。次いで、2.5のその他の製造工業製品、2.3のパルプ・紙・木製品、2.2の非鉄金属、2.2の一般機械などが地域特化性の比較的高い産業となっている。

表 13 東大阪市の生産構造

		生産額(百万円)		産業別構成	以比 (%)	性小坛粉
	東大阪市	大阪府	府内シェア	東大阪市	大阪府	特化係数
第1次産業	2, 318	78, 733	2.94%	0.06%	0.11%	0.6
01 農 林 水 産 業	2, 318	78, 733	2.94%	0.06%	0.11%	0.6
第2次産業	1, 728, 370	21, 941, 230	7. 88%	47. 29%	31.64%	1.5
02 鉱 業	0	10, 592	0.00%	0.00%	0. 02%	0.0
03 飲 食 料 品	72, 496	1, 309, 284	5. 54%	1. 98%	1.89%	1.1
04 繊 維 製 品	13, 312	377, 274	3. 53%	0. 36%	0.54%	0.7
05 パルプ・紙・木製品	80, 586	658, 999	12. 23%	2. 20%	0. 95%	2.3
06 化 学 製 品	73, 231	2, 126, 241	3.44%	2. 00%	3. 07%	0.7
07 石 油 · 石 炭 製 品	5, 333	1, 003, 479	0. 53%	0. 15%	1. 45%	0.1
08 窯 業 · 土 石 製 品	14, 240	239, 133	5. 95%	0. 39%	0.34%	1.1
09 鉄	264, 646	2, 402, 880	11.01%	7. 24%	3. 47%	2.1
10 非 鉄 金 属		654, 728	11.69%	2. 09%	0. 94%	2. 2
11 金 属 製 品	231, 699	1, 699, 519	13.63%	6. 34%	2. 45%	2.6
12 一 般 機 械	302, 861	2, 588, 704	11. 70%	8. 29%	3. 73%	2. 2
13 電 気 機 械		1, 184, 697	7. 18%	2. 33%	1.71%	1.4
14 情 報 · 通 信 機 器	12, 705	468, 187	2.71%	0. 35%	0. 68%	0.5
15 電 子 部 品	27, 283	714, 576	3. 82%	0.75%	1. 03%	0.7
16 輸 送 機 械	69, 007	904, 294	7. 63%	1.89%	1. 30%	1.4
17 精 密 機 械		146, 175	8. 88%	0. 36%	0. 21%	1.7
18 その他の製造工業製品	234, 249	1, 762, 916	13. 29%	6. 41%	2. 54%	2.5
19 建 設		3, 567, 374	4. 08%	3. 98%	5. 14%	0.8
33 事 務 用 品	6, 439	122, 178	5. 27%	0.18%	0. 18%	1.0
第3次産業	1, 924, 198	47, 325, 783	4. 07%	52. 65%	68. 25%	0.8
20 電力・ガス・熱供給	60, 907	1, 153, 286	5. 28%	1. 67%	1. 66%	1.0
21 水 道 · 廃 棄 物 処 理		662, 454	10. 27%	1.86%	0. 96%	1.9
22 商 業		10, 631, 509	5. 75%	16. 72%	15. 33%	1.1
23 金 融 · 保 険		3, 210, 623	3. 40%	2. 98%	4. 63%	0.6
24 不 動 産		5, 311, 113	1. 76%	2. 55%	7. 66%	0.3
25 運 輸	149, 227	3, 698, 791	4. 03%	4. 08%	5. 33%	0.8
26 情 報 通 信		3, 863, 441	1. 56%	1. 65%	5. 57%	0.3
27 公 務		1, 351, 165	3. 79%	1. 40%	1.95%	0.7
28 教 育 ・ 研 究		2, 363, 909	4. 50%	2. 91%	3.41%	0.9
29 医療・保健・社会保障・介	,	4, 396, 093	5. 15%	6. 19%	6. 34%	1.0
30 その他の公共サービス	15, 101	308, 268	4. 90%	0. 41%	0. 44%	0.9
31 対 事 業 所 サ ー ビ ス	192, 873	6, 472, 251	2.98%	5. 28%	9. 33%	0.6
32 対 個 人 サ ー ビ ス	165, 667	3, 626, 582	4. 57%	4. 53%	5. 23%	0.9
34 分 類 不 明	14, 562	276, 298	5. 27%	0. 40%	0. 40%	1.0
合 計	3, 654, 886	69, 345, 746	5. 27%	100.00%	100.00%	1.0

注)特化係数とは、東大阪市の産業別構成比を府の産業別構成比で割ったものである。

(出所:野崎(2007)を参考に筆者作成)

4-2. 費用対効果分析

次に、東大阪市の中小企業政策に関する歳出(商工費及び労働費)と歳入(市税) について、歳出を費用、歳入を効果と考え、費用対効果分析を行う。

表 14 より東大阪市において、本稿の分析の目的である歳出(商工費及び労働費)と

いう費用に対して、法人市民税、固定資産税(償却資産)、事業所税という歳入への直接的効果は、全国市町村決算額合計と比較しても、特に大きな効果を生み出しているものとはいえない。この要因としては、2点考えられる。中小企業が多数集積しているため、第1に、1社あたりの商工費及び労働費は多くないこと。第2に、中小企業間の経営資源や事業規模の差が大きいため、中小企業政策の影響が限定的であること、である。同様のことが中小企業集積都市である川口市と尼崎市でも推察されるだろう。

表 14 3 市 (川口市、尼崎市、東大阪市) と全国の平成 26 年度歳入対歳出比率

(単位:億円)

巨八	话口	埼玉県	兵庫県	大阪府	全国市町村
区分	項目	川口市	尼崎市	東大阪市	決算額合計
歳入	法人にかかる市税	95. 26	154. 27	121. 97	43, 480. 87
歳出	商工費	51. 53	74. 13	68. 36	18, 172. 00
	労働費	31. 73	48. 65	31. 88	1, 625. 11
부크 /뿌미	労働費含まない	184. 9%	208. 1%	178. 4%	239. 3%
歳入/歳出	労働費含む	114. 4%	125. 6%	121. 7%	219. 6%

法人にかかる市税:法人市民税、固定資産税(償却資産)、事業所税とする。

(出所:筆者作成)

4-3. 効果システム

これまでの議論を踏まえ、自治体中小企業政策における効果システムを提案する。

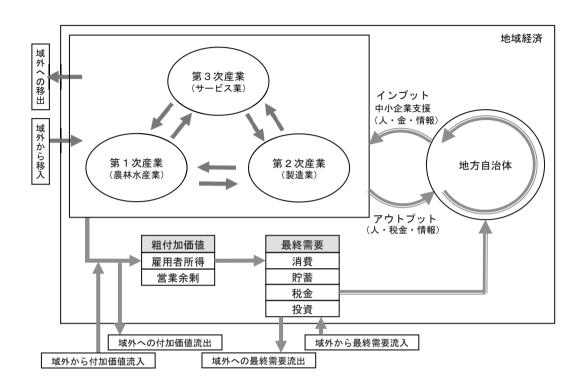


図7 自治体中小企業政策における効果システム

(出所:入谷(2012)を参考に筆者作成)

図7の効果システムには、3つの効果が埋まっている。まず、第1に、直接的な経済の効果である。これは、歳出(商工費及び労働費)の費用に対して、いかに歳入(税金)が得られたか、ということである。インプットとして、金(予算)が投入され、アウトプットとして金(税金)が得られる。当然、費用に対する効果がいかに大きいかは重要である。ただ、留意する点として、中小企業政策は短期的に効果が現れにくいことが多いため、長期的視点に立ち、経済の論理を成立させることである。

第2に、見えざる資産(情報)の効果である。中小企業政策を企画、立案、そして 実施することにより、自治体の中小企業政策担当部署や担当者に情報のやり取りや蓄 積が起こる。日常的に自治体担当者が中小企業と向き合うことで、求められている支 援策のニーズを掴んだり、中小企業政策を説明することで、相互の情報のやり取りが 生まれる。これは、中小企業と自治体担当者の互いの学習につながり、見えざる資産である情報蓄積を生み出す。この見えざる資産の特徴は、第1に、金で買うことができず、自身で作りあげるものである。従って、時間がかかる。第2に、同時多重利用が可能である。これは、一度蓄積に成功すると、同時に複数の人が利用可能となり、使っても減ることがなく、情報の多重利用が新しい情報を生み出す源泉となるのである。よって、インプット(情報)がさらなるアウトプット(情報)を生み出すことになる。

第3に、人の効果である。いかに優れている中小企業政策でもその政策を中小企業に伝え、案内するのは現場の自治体担当者、すなわち人である。中小企業の経営者も当然に人である。相互のやり取りで育まれる人間関係、そして人間の心理が大切であるということである。加えて、中小企業政策を実施し続けていくことにより、人や組織(自治体)にノウハウが蓄積されていく。人や組織(自治体)が学習することこそ大きなアウトプットである。

以上、効果システムから中小企業政策を実施することによるアウトプットは、ただ単に金が増えれば良い、それだけではない。金だけで地域経済の活性化は成り立たない。人が地域で活動し、人が企業活動を行い、相互に情報のやり取りが生まれ、蓄積され、さらにそれぞれの組織を動かしているのである。自治体中小企業政策において、費用対効果のみを考えるだけではなく、情報・資源蓄積効果、人の学習効果を十分に考慮するべきである。

5. おわりに

本稿では、自治体中小企業政策の効果を、自治体の一般的な議論から把握するのではなく、具体的な事例として日本を代表する産業集積地である東大阪市を取り上げ、分析することを通して明らかにし、効果システムを導出していくという考察を行った。成熟した社会環境による競争激化や長引く不況による中小企業数の減少、高齢化社会の到来による後継者不足による事業承継問題、日本のものづくりの底力である技能の継承問題など、日本の中小企業を取り巻く環境は非常に厳しいものがある。中小企業は、地域経済の担い手であるとともに、地域生活の質向上や地域社会の形成に大きく貢献していくものである。本稿の目的は、①地方自治体が実施する中小企業政策は、地域経済にとってどのような効果があるのかを検討すること、②さらに、地方自治体にとって中小企業政策の実施という投資、費用に対して、どれほどの効果が得られて

いるのかを分析し、有効性を検証してみることであった。地方自治体では、当然に中小企業政策以外に福祉・医療、子育て・教育、都市づくりなど、多岐にわたる政策がなされている。しかし、地方自治体であれども経営的視点から戦略的に選択と集中を行い、投資効果を長期的に捉えていく必要がある。限りある資源を有効的に配分するためにもしっかりとした理論と定量的及び定性的な評価に基づき、中小企業政策を展開していくべきである。その際、重要なことは、効果システムで示した3つ効果、経済の効果、情報の効果、人の効果を考慮することである。しかし、次の点に留意することが必要である。第1に、地域経済の活性化という面では、単に費用対効果で表せない点が多いことである。人の育成や街の賑わいづくり、都市知名度の向上や住民福祉の向上など定量的に数値化が難しく、評価が困難である。そのため、数値化できないものの存在を評価する定性的評価も重要である。第2に、中小企業政策の効果が短期的に現れるとは限らないことである。中長期的な視点で取り組んでいくことが必要な政策も少なくない。そのため、政策立案に際して、時間軸の概念を取り入れることである。

本稿では、地域特有の問題や地理的な制約も存在する中で一つの地方自治体を事例として取り上げた。このため、事例や比較検討として十分でない点や、別の視点や手法でもデータ分析を行うことができた点があることは承知している。こうした課題には、さらなる研究を行っていく必要があるが、自治体中小企業政策に関する効果分析に関して、本稿のような視点で一つの効果システムを提案できたことに意義があると考えている。今後の課題として、東大阪市の産業連関表を用いて、東大阪市の経済波及効果を分析するとともに、本稿で取り上げた川口市及び尼崎市の地域産業連関表の推計を行い、東大阪市との比較研究を行うことが考えられる。地方自治体が中小企業政策の立案、実施にあたって、効果システムによる3つの効果を考えることで、金による費用対効果だけでなく、情報・資源の蓄積効果や人、組織の学習効果を生み、地域の独自性を活かした政策を行うことが可能となる。地方自治体の中小企業政策により、地域経済の担い手である中小企業のより一層の発展につながることを期待したい。

<参考文献>

有澤廣巳(1937)『日本工業統制論』有斐閣

伊丹敬之(2012)『経営戦略の論理(第4版)』日本経済新聞出版社

入谷貴夫(2012)『地域と雇用をつくる産業連関分析入門』自治体研究社

植田浩史(2000)『産業集積と中小企業-東大阪地域の構造と課題-』創風社

植田浩史、立見淳哉編著(2009)『地域産業政策と自治体-大学院発「現場」からの提言 -』 創風社

湖中齊(1995)『東大阪の中小企業-"中小企業の街"から発信』東大阪商工会議所 湖中齊、前田啓一(2003)『産業集積の再生と中小企業』世界思想社

佐竹隆幸(2008)『中小企業存立論』ミネルヴァ書房

高田亮爾(2009)「中小企業政策の歴史と課題(1)」『流通科学大学論集-流通・経営編-』 第 22 巻第 1 号 pp. 41-60

高田亮爾(2012)『現代中小企業の動態分析-理論・実証・政策-』ミネルヴァ書房 野崎道哉(2007)「地方自治体における地域経済政策のための定量的基礎:地域産業連 関表による北上市経済の分析」『弘前大学大学院地域社会研究科年報』pp. 3-20 長谷川良二、安髙優司(2008)「市町村産業連関表の作成に向けた考察と展望」『京都創 生大学紀要』第8巻第1号pp. 47-60

本多哲夫(2012)「産業政策・中小企業政策」『地域産業政策-自治体と実態調査』創風 社 pp. 219-232

本田豊、中澤純司(2000)「市町村地域産業連関表の作成と応用」『立命館経済学』第49巻第4号pp.51-76

松永桂子(2012)「開廃業・後継者問題」『地域産業政策-自治体と実態調査』創風社pp. 83-100

安田秀穂(2008)『自治体の経済波及効果の算出 -パソコンでできる産業連関分析-』 学陽房

山谷清志(2006)『政策評価の実践とその課題 -アカウンタビリティーのジレンマー』 萌書房

<参考資料>

経済産業省中小企業庁編(2000) 『2000 年版中小企業白書』 経済産業省中小企業庁編(2006) 『2006 年版中小企業白書』 総務省(2012)『平成24年経済センサス-活動調査-』

総務省(2014)『平成26年経済センサス-基礎調査-』

総務省(2004)『平成16年事業所·企業統計調査』

総務省(2006)『平成18年事業所・企業統計調査』

総務省(2016)『平成28年版地方財政白書』

東大阪市(2013)『市政の概要』

東大阪市(2003)『東大阪市第2次総合計画』

東大阪市(2010)『東大阪市第2次総合計画後期基本計画』

東大阪市(2014)『平成27年度市税概要』

東大阪市(2015)『平成26年版東大阪市統計書』

総務省「市町村決算カード」

http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/card.html(2016年7月19日アクセス)

大阪府「大阪府産業連関表」

http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/sanren/index.html (2016年8月1日アクセス) 東大阪市「決算カード」

http://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000000532.html (2016年7月19日アクセス) 東大阪市「中小企業振興会議」

http://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000011701.html (2016 年 7 月 19 日アクセス) 川口市「平成 2 6 年度歳入歳出決算事項別明細書」

http://www.city.kawaguchi.lg.jp/kbn/52010015/52010015.html (2016 年 7 月 19 日 アクセス)

尼崎市「予算の概要」

http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/si_zaisei/yosan/gaiyou/index.html (2016年7月19日アクセス)

【謝辞】

本稿の執筆にあたり、兵庫県立大学大学院経営研究科貝瀬徹教授には、丁寧なご指導と多大なるご助言をいただきました。深く感謝の意を申し上げます。また、熱心な議論にお付き合いいただき、多くの知識や示唆をいただいた地域イノベーションコースの同期の皆様に感謝いたします。最後に、進学にあたり快く送り出し、支えてくれた家族に心より感謝します。

付表 1 平成 20 年東大阪市産業連関表 (34 部門)

		10		00	00	2	90	90	0	80	60	01	=	12	13	14	15	16	17	18	61	20	21 3	12 1	23	24
		農林水産業	K産業 鉱業		飲食料品機料	機権製品 パル	バルブ・紙・ 木製品	化学製品 石油	. 四 漢	線 · 古口 · 古	整	非 会 國	金田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	被被	電気機械 情報	情報・通信機 器	電子部品輸	輸送機械	精密機械・そのコ	その他の製造 工業製品	## ##	電力・ガス・ 水道 整供給	水道・廃棄物 処理 処理	金融・保陽		不動産
01 農 林	本	#K	7,963	0	951, 483	13, 170	32, 674	6, 605	0	523	0	1,061	0	0	0	0	0	13	0	123, 742	17,083	0	0	3, 409	0	23
02 年		94	0	0	0	15	12, 641	36, 305	362, 200	92, 150	90,668	92, 852	1,619	2,630	207	4	123	575	6	11, 240	96, 263	2, 409, 117	153	0	0	0
00 放 食			10, 964	0	, 176, 428	2,951	2, 969	38, 438	2	915	20	0	0	0	0	0	0	0	0	3, 416	0	0	0	9, 297	0	0
なな	384		908	0	9, 335	294, 051	37, 109	3, 990	4	5, 551	11,475	16,717	25, 106	34,516	33, 782	1,218	6,957	5, 779	1,261	74, 178	44, 399	1,342			22, 100	118
レルン90	無・木製	ᅋ	2,963	0	117, 806	13, 290 1.	, 904, 338	139, 082	2	25, 479	13,651	52, 021	89, 325	53,645	012,510	3,996	14, 100	15, 991	7,266	809, 326	606, 788	4, 196	18, 33.2	467, 354	56, 359	8,359
يد	默	o뜶	14, 950	0	75, 135	132, 523	194, 201 2,	. 186, 079	468	59, 638	176,98	228, 453	166, 431	126, 221	154, 323	5, 334	30,580	37, 338	8, 420	. 732, 906	72, 808	14, 997		615	114	189
07 石 油		o멾	4,907	0	56, 062	11,498	50, 976	279, 154	15, 989	57, 674	269, 073	37, 790	129, 962	131, 726	19, 419	2, 090	8, 732	27,813	8, 252	188, 373	337, 061	272, 723	175,140 1,0	010, 556	34, 378	41,040
** ***	+	DŒ	79	0	34, 223	166	986, 886	68, 301	22	115, 918	71,966	66,927	71,710	146, 282	98, 902	1,599	63,035	34, 784	37,954	79, 943	171,197	404	26,969	16, 335	272	328
00 鉄			=	0	0	66	220,065	248	0	6, 939	3, 165, 826	43, 368	4, 959, 043	2, 813, 103	334, 487	5, 700	11,213	314, 407	20,571	990, 266	447, 218	0	5,062	0	0	0
10 滞			0	0	13, 059	99	52, 139	93, 345	2	12,541	389, 257	3, 558, 069	1, 391, 274	941, 040	598, 596	19, 969	96,895	154,717	36,817	206, 934	189, 148	1,724	1,665	931	0	0
		ᅋ	75	0	128, 630	2, 493	168, 604	76, 105	112	14, 198	14,410	16,678	1, 121, 562	918, 153	203, 342	11,942	42,564	76, 327	23, 618	171, 258	1, 666, 517	4, 906		226, 637	720	4, 401
12 - 級			0	0	0	0	11, 201	224	-	4, 187	6,440	862	40, 328	4, 287, 467	72, 497	4,001	7,426	87, 225	9, 175	45, 968	96, 524	174	44, 600	483	0	0
13 電 気	轛	뱊	0	0	0	0	1,546	38	0	0	0	908	10, 738	485, 410	647, 216	22, 294	94,836	105,617	16, 521	3, 976	106, 955	1	674	16, 938	106	343
14 情報・	通信		6	0	14	21	ß	199	-	21	11	28	275	8,849	223	37,308	220	13, 997	81	464	22, 965	32	Ξ	5, 169	802	428
15 電 子	额	ᅋ	0	0	12	S	189	35	0	0	35	4, 202	30,116	200, 157	517,908	361,918	793, 5.29	16,917	169,003	52, 761	3,447	21	19	1,386	924	0
郑 # 91	轛	滟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,763	0	0	0	,813,289	0	0	0	0	0	0	0	0
維	轛	滟	1,048	0	0	19	231	151	0	21	24	14	414	121,542	4,914	1,465	415	1,115	14, 984	2, 278	1,355	0	21.1	95, 638	792	145
18 その他の	銀行工業		3,383	0	204, 854	36, 528	321, 192	152, 305	19	20,085	154, 267	261, 795	105,030	506, 095	482, 710	32, 970	38, 761	128,213	45, 308	3, 493, 962	253, 640	46, 659	245, 09.2	566,471 2	254, 951	9, 392
殿 61		\$25	575	0	20, 280	2,953	31,632	27, 536	131	10, 545	137,833	31,008	126, 172	88, 175	11,850	II.i	19, 753	7, 785	2,931	85, 814	25, 457	163, 130	182, 107	291, 492	35, 648	366,995
隐眼	· ·	25	4,075	0	111, 489	22,566	113,949	134, 203	255	36, 280	580,015	145, 216	452, 966	358,958	81,953	7,346	62,242	90, 128	16, 423	443, 379	82, 548	148, 981	428, 643	889, 970	43,816	122,006
海	1491	煕	10E	0	28, 003	2,821	13, 750	40, 195	136	6, 220	43, 635	8, 335	28, 307	65, 327	00,010	989	7,202	17,674	2,540	36, 298	30, 554	20, 681			31, 249	12, 125
22 商		446	1,971	0	529, 893	93, 203	525, 151	244, 145	1,913	54, 682	961, 187	229,083	807,864	1, 194, 918	439, 579	57, 798	81, 782	210,522	47, 795	, 153, 827	848, 142	77, 518	140,085 1,7	.783,919	94, 035	26,980
23 金 融		26	3,835	0	134, 523	46, 233	154, 177	97, 054	1,710	24, 969	237, 193	106,900	310,837	514,934	60, 153	9, 157	34, 756	89,011	24,018	389, 661	215, 887	99, 855	44,546 2.9	2, 990, 622 1, 4	474, 259	659, 658
24 ∓	#		460	0	22, 117	4,345	30,812	16, 917	88	3,037	52, 160	11,505	71, 793	94,617	20, 175	1,512	5,122	15, 793	2,558	80, 704	41, 175	44, 094	11,721	734,059	182, 499	124, 462
25 運		響	7,113	0	229, 003	27, 900	283, 179	156, 927	9, 489	71,450	440, 215	159, 374	496, 310	538, 816	139, 618	13, 587	48,871	83, 945	17, 125	532, 059	597, 644	129, 924	132,845 2,3	206,904 2	207, 952	33,369
26 情 報	蝄		1,812	0	51, 448	10,808	76,042	96, 476	327	10, 483	79,353	46, 221	244, 147	387,829	69, 307	18, 569	36,519	46,028	8, 793	204, 256	173, 221	74,637	293,891 2, (716, 883	62, 204
27 %		總	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28 数 声	ъ	歇	176	0	63, 457	7,037	51,818	503, 401	977	39, 112	252, 836	185,064	173, 867	861,907	506, 667	50, 140	383, 858	202, 469	159,89	514, 151	17,088	69, 159	635	373, 688	5, 888	99
29 医療・保健・社会	厗	類个・	349	0	0	0	9	06	0	0	æ	0	0	0	0	0	0	0	0	38	0	82	161	1,052	313	32
30 その他の	- + + ~	۲, ۲	0	0	9, 952	1, 262	4,357	9, 820	121	937	17,504	1,813	23,876	56,398	3,867	942	2,366	5,376	515	15, 786	11,759	9,447	36, 786	23,746	24, 648	9,310
	第 十 一 代	K	9,870	0	380, 488	32, 972	262, 637	367, 674	1,189	68, 498	384, 131	142, 560	793, 021	1,587,613	395, 206	36, 173	162, 293	379, 229	57, 903	,014,124	1, 285, 006	250, 795	585,885 3, (—	423, 652	721,845
32 対 個 人	+	к	545	0	1, 678	234	1,167	1, 043	0	144	2,939	1, 159	3, 265	4,994	1,306	141	730	1,480	107	4, 283	6, 457	393	1,971	59, 261	3, 224	17,515
33 幸 路	Œ		416	0	10, 211	1,127	7,596	4, 350	9	1,054	6, 195	3, 130	21,926	41,144	7,637	835	4,569	9, 488	1,030	19, 496	3,959	6,671	8,831	203, 736	46, 469	8,068
34 分 類			3, 363	0	53, 519	3, 833	33, 271	9,845	28	8,771	94,028	46, 391	106, 614	195, 380	25, 081	1, 182	2,968	23,511		105, 768	115, 733	9,892	73,500	409, 099	24, 488	78,883
35 内 生	配	*	88, 401	0 4	4, 413, 142	765,011 4,	, 666, 568 4,	,840,778	395, 064	752, 020	7,566,460	5, 499, 404	11, 803, 897	16, 770, 608	5,018,563	711,029 2	2, 062, 749 4	,016,556	651,487	12, 660, 934 8	3, 207, 976	3, 828, 500	993, 625 20,0	002,220 4,6	686, 836 2,	308, 972
36 家 計 外	. 消费支	H	2, 426	0	93, 708	24, 570	156, 795	187, 149	716	29, 522	363, 153	83,047	525, 454	582, 486	226, 194	73, 390	49, 265	76, 213	27,615	596, 861	207, 041	105, 191	110,558 1,4	1, 466, 347 2	245, 853	83, 170
37 雇 用	奉	年	64, 953	0	,110,312	394, 209 2	, 157, 196	988, 724	5, 142	320,025	3, 361, 856	1, 151, 550	7, 780, 822	8, 679, 436	1,944,856	281, 781	481,716 1	,894, 791	409, 525	5, 724, 093 4	1, 773, 834	867, 792	,643,634 23,4	23, 424, 600 2, 7	706, 388	891,618
## #III 80 80	46		41,395	0	501, 638	23, 409	376, 784	514, 464	1,410	120, 132	2, 301, 988	162, 250	196,961	1, 243, 412	350,898	37, 587	14,011	400,338	099 '89	, 134, 442	109,814	295, 549	611,482 10,2	0,291,604 1,7	791, 494 2,	,824,590
39 資 本	城	ЖII	20,540	0	261, 569	60, 221	389, 877	581, 804	4, 948	138, 577	2, 218, 246	530, 795	1, 503, 477	2, 311, 152	782, 296	136, 948	82,127	352, 225	93, 681	,519,692	837, 440	817, 554	1,246,246 3,8	3, 893, 856 1, 1	176,841 2,	,574,247
40 間接税(除盟	間接稅(除關稅・輸入品商品)	198	14, 303	0	896, 712	63,915	311, 767	210, 416	126,813	63, 757	654,091	227,807	857, 920	700,811	188,853	29, 852	38, 522	161,000	47,493	790, 504	500, 731	273, 568	321,358 2,0	2,080,194 4	486, 681	675,915
4 位 ()	松含植物	44	-169	0	-27, 518	-144	-397	-226	-1,006	11-	-1,171	-250	-1, 639	-1,764	-438	35-	-120	-433	-98	-1, 625	-72, 824	-97,417	-124, 691	-32, 215 -1	186, 464	-25, 506
55 粗 付 加	音音音	丰	143,447	0 2	2, 836, 420	566, 180 3,	3, 392, 022 2,	, 482, 331	138, 283	671,937	8,898,165	2, 155, 200	11, 365, 996	13, 515, 532	3, 492, 659	559, 503	665, 521 2	2,884,133	646,877 11	0,763,967 6	356,036	2, 262, 237	1,808,587 41,1	124,387 6,2	220, 793 7.	.024,034
£2 ± 95	年	133	231, 848	0 7.	, 249, 562 1,	. 331, 191 8	, 068, 590 7,	7, 323, 109	533, 346	1,423,957 20	26, 464, 624	7, 654, 604	23, 169, 893 3	30, 286, 140	8,511,223 1,	1,270,532 2	2,728,270 6	6, 900, 689	, 298, 363 2	23, 424, 901 14,	1, 564, 012	6,090,737	3, 802, 212 61, 1	126, 607 10, 9	907, 629 9,	9, 333, 006
														ı												

\$				03	9	05	90	0	8	60	=	=	12	5	==	15	9	17	22	9	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	8	3	32		34	35								
	市内生産額	231,848	0	7,249,562	1,331,191	8,058,590	7, 323, 109	533,346	1,423,967	26,464,624	7,654,604	23, 169, 893	30, 286, 140	8, 511, 223	1,270,532	2,728,270	6,900,689	1, 298, 363	23, 424, 901	14,564,012	6,090,737	6,802,212	61, 126, 607	10,907,629	9,333,006	14, 922, 659	6,025,810	5, 120, 707	10,644,037	22, 626, 090	1,510,078	19, 287, 307	16, 566, 702	643,942	1, 456, 236	365, 488, 616								
48	最終需要部門 計	-1,387,082	-3, 261, 537	3,743,341	246, 427	2, 738, 269	-2,496,856	-4,428,831	-470,534	4,027,441	-186,347	18, 124, 481	24, 753, 374	6,829,196	1, 125, 998	234,353	4,426,036	814,800	14, 789, 942	12, 365, 581	105,064	4,876,631	48,088,950	192, 393	5,839,813	6, 328, 965	-2, 606, 662	4, 746, 905	6,063,755	22, 174, 628	1,092,691	-1,404,159		33,527	-489, 807	192, 908, 728								
47	(控除)移輸入	-2, 878, 588	-3,249,542	-11,371,722	-2,097,851	-3,001,552	-8,613,466	-7, 236, 066	-1,377,781	-15, 193, 047	-5,418,919	-1,386,299	-680, 730	-2, 213, 275	-3, 160, 891	-1,690,827	-5,391,895	-1,349,772	-2, 302, 469	-4, 230, 344	-4, 498, 282	3,045,413	-9,062,119	-3,874,231	-20,347,158	-7,218,310	-12,032,832	-723, 244	-1,325,937	2, 610, 700	-248,542	-9, 932, 294	-5, 776, 754	30,849	-500,716	-152, 698, 490								
99	需要合計	3, 110, 436	3,249,542	18, 621, 285	3,429,042	11,060,142	15,936,575	7,769,413	2,801,738	41,657,671	13,073,523	24,556,192	30,966,870	10, 724, 498	4,431,423	4,419,097	12, 292, 584	2,648,135	25, 727, 371	18, 794, 356	10,589,019	3, 756, 798	70, 188, 726	14, 781, 860	29,680,164	22, 140, 969	18,058,641	5,843,951	11,969,974	20,015,389	1, 758, 620	29, 219, 601	22, 343, 456	613,093	1,956,952	518, 187, 106								
45	最終需要計	1,491,506	-11,995	15, 115, 063	2,344,278	5, 739, 821	6, 116, 610	2,807,235	907, 247	19, 220, 488	5,232,572	19,510,780	25, 434, 104	9,042,471	4, 286, 889	1,925,180	9,817,902	2,164,571	17,092,411	16, 595, 925	4,603,346	1,831,218	57, 151, 069	4,066,624	26, 186, 971	13,547,275	9, 426, 169	5, 470, 150	7,389,692	19, 563, 928	1,341,233	8, 528, 135	21, 664, 736	2,677	10,908	345, 607, 219								
44	金輪出	17,395	0	4, 272, 776	877,301	5, 255, 059	4, 983, 129	160,937	791,853	19, 118, 906	5, 126, 089	19, 252, 063	19, 052, 461	6,015,635	447,469	1,836,553	4, 806, 946	1,002,655	15, 214, 956	114, 992	1,883,430	149,609	35, 492, 200	134, 450	1,201,466	5, 788, 307	577,484	0	261, 131	0	50, 181	5,041,532	2, 203, 443	2,677		161, 133, 087								
43	市内需要合計	3, 093, 041	3, 249, 542	14, 348, 509	2, 551, 741	5, 805, 082	10, 953, 446	7, 608, 476	2, 009, 885	22, 538, 765	7, 947, 434	5, 304, 129	11, 914, 409	4, 708, 862	3, 983, 954	2, 582, 545	7, 485, 638	1, 645, 480	10, 512, 415	18, 679, 364	8, 705, 589	3, 607, 189	34, 696, 526	14, 647, 409	28, 478, 698	16, 352, 662	17, 481, 158	5,843,951	11, 708, 843	20, 015, 389	2	24, 178, 069			8	357, 054, 019								
42	市内最終需要計	1, 474, 112	-11,995	10, 842, 287	1, 466, 977	484, 761	1, 133, 481	2, 646, 298	115,394	101,582	106,483	711.852	6, 381, 643	3, 026, 835	3, 839, 420	88,627	5, 010, 985	1, 161, 916	1, 877, 455	16, 480, 933	2, 719, 916	1, 681, 609	21, 658, 869	3, 902, 174	24, 965, 506	7, 758, 968	8, 848, 685	5, 470, 150	7, 128, 561	19, 563, 928			19, 451, 293	0 ;	10,908	184, 474, 132								
41	在庫純増	287	0	127, 809	-34, 305	82, 677	52, 069	4, 970	33, 140	224, 293	7, 997	-10, 259	198, 528	25, 087	-20, 812	-3, 629	186, 729	-24, 186	122, 395	0	0	0	277, 003	0	0	83,	9	0	0	0	0	0	0 '	0 (0	1, 332, 862								
40	市内総固定資 本形成(民間)	24, 667	-4, 161	0	74, 676	122, 252	0	0	0	-96, 136	62, 855	128, 863	6, 110, 253	1, 849, 978	1, 871, 837	0	2, 780, 141	778, 445	393, 688	12, 832, 999	0	0	4, 332, 692	0	0	351, 399	3, 175, 808	0	0	0		1, 631, 775	0 .	0 (36, 422, 029								
88	市内総固定資 本形成(公約) 3	0	0	0	76	2, 322	0	0	0	-7, 452	0	188	40, 801	57, 255	56, 734	0	26, 817	22, 415	20, 246	3,647,934	0	0	62, 958	0	0	5, 901	173, 105	0	0	0		140, 133	0 .	0 (0	4, 249, 627								
88	一般政府消費 7 支出 3	0	0	87,275	0	445	0	0	0	0	0	981	**	0	0	0	0	21	1,144	0	0	217,350	1,830	0	10,519	-19,843	9,553	5, 290, 672	3, 960, 960	14, 414, 021	0	0	0 .	0 (0	23, 974, 091								
37	民間消費支出	1,412,210	-3, 676	10, 192, 265	1,375,666	202, 689	986,044	2, 629, 803	71,927	-19, 124	34,834	123,667	30,329	1,060,121	1,511,533	91,405	2,017,299	376,970	1,238,135	0	2,716,989	1,462,669	16, 345, 897	3,932,072	24, 974, 986	7,094,819	5, 365, 692	179,478	3, 167, 601	4,942,310	1,291,052	1,672,819	14, 727, 459	0 ;	10,908	111,216,848								
98	家計外消費支 B 出	36,948	4, 158	434,938	50,865	74,377	96,368	11,526	10,327	0	797	15, 929	1,723	34,395	420,127	851	0	8, 251	101,848	0	2,927	1,589	638, 490	102	0	243,581	124,568	0	0	207, 597	0	41,876	4,723,834	0 4		7,278,676								
×S	内生部門計	1,618,930	3, 261, 537	3,506,222	1,084,764	5, 320, 321	9,819,965	4, 962, 178	1,894,491	22, 437, 183	7,840,951	5,045,412	5, 532, 766	1, 682, 027	144,534	2,493,917	2, 474, 653	483,563	8, 634, 959	2, 198, 431	5,985,673	1,925,581	13,037,657	10,715,236	3,493,193	8, 593, 694	8, 632, 472	373,802	4,580,282	451,462	417,387	20, 691, 466	688, 720	610,416	1,946,043	172, 579, 887	7,278,676	109, 725, 857	29,344,837	34, 620, 704	12, 770, 494	-831,839	192, 908, 728	365, 488, 616
34	分類不明	0	643	3,505	10,720	18,847	23, 201	44,525	12,670	21,546	17,614	8,417	0	3,046	0	0	0	0	17,488	0	11,263	18,046	27,175	806,633	4,206	55, 483	35,550	373,802	88,345	322	3,763	83, 459	4,765	406	0	1, 695, 439	10,805	64,659	-635, 467	292, 825	28, 229	-253	-239, 203	1,456,236
æ	事務用品	0	0	0	10,926	291,486	13, 730	0	2,894	16	994	148	29,836	0	0	16,428	0	0	106,802	0	0	0	131,900	0	0	39,113	0	0	0	0	0	0	0 .	0 •	0	643,942	0	0	0	0	0	0	0	643,942
32	対個 人サービ ス	347,614	-71	1, 928, 995	46,020	97,484	129, 328	211,934	28,870	687	6,723	45,690	16,535	3,465	1,453	=	1,069	5,487	159, 932	71,863	513, 493	357,663	1,077,558	225, 203	262, 143	384, 143	387, 173	0	8,370	196	50,034	704,679	176,363	36,673	65,415	7,352,948	383,065	4, 649, 248	2,016,169	1,315,734	850,317	-778	9, 213, 754	16, 566, 702
31	対事業所サービス	609	106	122	42,063	50,840	67,605	99,897	16,014	3,098	9,419	34,520	764, 753	149,067	43,480	305, 621	427,707	16,912	350,850	43,963	96,452	20,099	548, 170	1,009,821	125, 996	228, 187	1,072,883	0	30,893	83	32,280	2, 354, 591	28,969	25,565	85, 228	8, 085, 843	318,581	4, 728, 329	1,646,398	4,011,699	503,540	-7,082	11,201,464	19, 287, 307
30	その他の公共 サービス	3,008	0	2,346	24, 140	24, 762	3,013	15,337	769	0	279	2,748	0	0	78	0	0	8	77,153	2,435	10,331	4,556	48,863	36, 240	28, 779	34,486	100,774	0	0	12	0	123, 190	5,403	6,270	3,983	559,007	46, 358	761,554	10,209	105,858	46, 292	-19,800	951,071	1,510,078
29	医療・保健・ 社会保障・介 護	103,981	249	317, 298	69,515	118, 170	3, 104, 012	162,442	23,719	197	46,552	8, 121	0	940	300	92	0	209,386	146,825	96, 169	382, 658	237,488	1,148,177	337,861	144,906	347,514	349,854	0	3, 186	446,541	24,840	1, 168, 197	296, 785	54, 248	69, 919	9,419,073	238, 529	10, 029, 193	1,078,685		420, 169	-174,692	13, 207, 017	22, 626, 090
28	教育・研究・	5, 152	1,255	5,033	2,497	47,020	30,654	97,374	13, 211	0	282	1,014	0	3,270	171	4,487	334	139	147,546	105, 134	181,937	96, 596	123, 727	53, 262	45,300	119,810	197, 948	0	5,835	38	8,447	418, 153		23, 58	107,000	1, 853, 527	×,38	7, 143, 879	35,840	1, 455, 694	076,57	-3, 261	8, 790, 510	10, 644, 037
27	公務	224	45	974	9.278	7,500	2,854	90, 400	766	11	158	19, 923	1, 171	5,567	5,908	10,843	100,287	2,903	107, 503	42, 731	48, 055	78, 378	54, 229	15, 140	3,509	93, 230	122, 196	0	279	35	Ø	197, 428	2, 137	92.7	1,396	1, 009, 509	72, 481	2, 312, 977	0	1, 712, 703	13, 037	0	4, 111, 198	5, 120, 707
56	情報通信	0	0	0	4, 626	74, 806	8, 812	22, 761	\$	0	319	1, 949	28	287	231	3, 839	0	948	93, 726	31, 633	55, 594	33, 915	54, 411	92, 702	92, 613	112, 415	842, 093	0	77, 404	362	4, 894	585, 341	43, 224	11, 163	94, 020	2, 344, 687	401, 962	1, 359, 909	498, 880		202, 356	-404	3, 681, 123	6, 025, 810
52	運輸	709	6	2, 549	21, 944	88, 179	6, 898	1, 071, 115	25	3, 584	29	23, 552	1,631	1, 878	1, 261	88	129, 215	989	63, 413	134, 593	308, 482	86. 848 36. 848	211, 453	447, 427	214, 009	615, 693	206, 898	0	33, 719	915	22, 515	1, 077, 487	8, 709	27, 315	91, 986	4, 905, 112	344, 897	6, 617, 253	776, 812	1, 418, 306	309, 602	-49, 324	10, 017, 547	14, 922, 659